

定住促進事業

—No.15 鴻巣市—

【事業の内容】

鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の抑制と人口減少社会への適応を目的に次の支援を実施します。

① 3世代住宅取得等補助金

市内の定住人口の増加を図るとともに、世代間の子育てや介護などの支え合いを促進することを目的に、「子育て世帯」とその「親世帯」が新たに同居又は市内近居をするのに必要な建替えを含む住宅の購入や増築する場合の費用の一部を助成します。

② 結婚新生活補助金

結婚・出産・家族形成等に対する希望を持ちながら、経済的な理由により結婚に不安を抱える方へのサポートとして、「結婚新生活事業費補助金（内閣府）」を活用し、住宅取得や引越し費用等に関する経済的支援を行います。

【事業年度】

平成 28 年度

【予算額(千円)】

11,300千円（平成 28 年度）

【財源】

結婚新生活支援事業費補助金（国）、一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

鴻巣市では平成 22 年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少が続くと推測され、未婚率についても、全国平均・県平均を上回っています。

そこで、鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の一つである「結婚意識の向上と家族形成の支援」に基づき、結婚する上での経済的不安や子育て環境の改善に加え、世代間での子育てや介護といった、家族がお互いに支え合

う安心感を得られるための支援を行うことが、人口減少対策につながると考え事業化するものです。

【事業のPRポイント】

「3世代住宅取得補助金」は、親世帯、子世帯の両方又は一方が市外から鴻巣市へ転入する際に、同居又は市内近居をするため「新築又は住宅購入」の場合は上限額を30万円とし、「増築」の場合は上限額を10万円として支援します。

また、市内の区画整理地内において「新築又は住宅購入」する場合は、上限額は50万円とすることとしています。

結婚新生活補助金については、新規に婚姻した世帯のうち所得300万円未満の世帯を対象に、住宅の取得、賃貸借費用、引越し費用に対し、上限額を18万円として補助します。

【今後の展開】

本市の人口1,000人当たりの婚姻率は、人口ビジョンから推測すると平成26年の4.0%から平成31年には3.2%まで低下すると予測されています。

また、合計特殊出生率は全国・県平均と比べ低い状況にあるため、本事業を実施することで、鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口の将来展望である2040年時点での「人口10万人」の達成を目指します。

〔 連絡先 〕 総合政策課 048(541)1321 (内線2238)